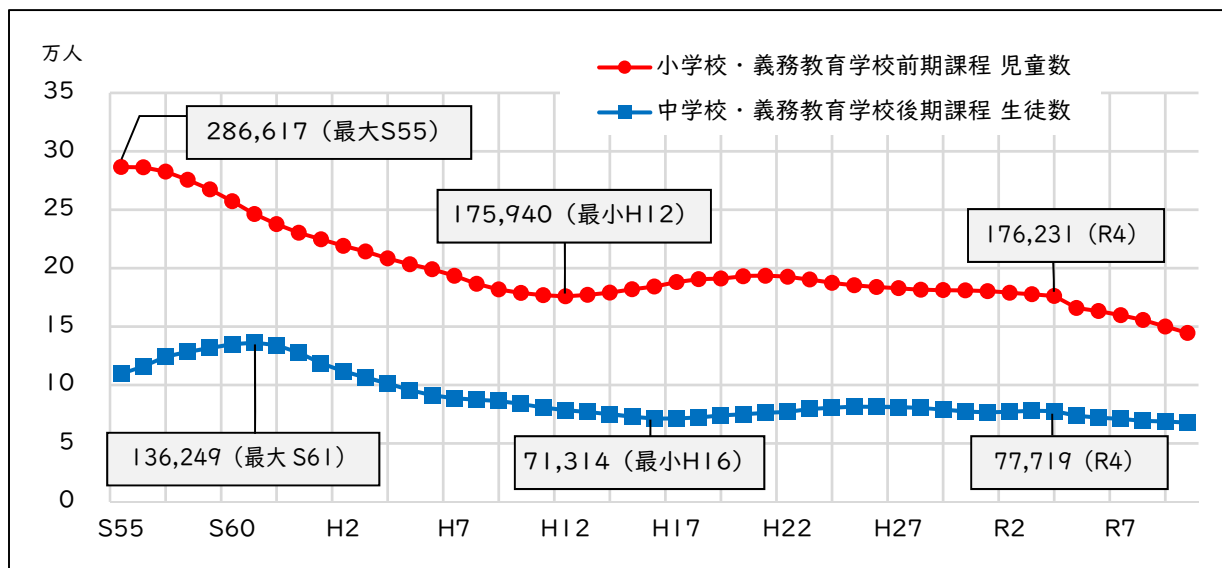


市立小学校、中学校及び義務教育学校における教室の使用状況

1 本市の義務教育人口

横浜市の子童生徒数は減少傾向にあります。行政区及び学校ごとにバラツキがあり、学級数が減少傾向にある学校もあれば、反対に学級数が増加傾向にあり、校舎の内部改修や仮設校舎の設置などにより普通教室を確保している学校もあります。

【市立小学校、中学校及び義務教育学校の子童生徒数の推移】



	最大数	最小数	令和4年度
小学校・義務教育学校前期課程 児童数	286,617人 (昭和55年度)	175,940人 (平成12年度)	176,231人
中学校・義務教育学校後期課程 生徒数	136,249人 (昭和61年度)	71,314人 (平成16年度)	77,719人

【R4以前】各年5月1日時点の実数値

(個別支援学級、夜間学級 (H27以前)、新井小学校・中学校桜坂分校、南高附属中、横浜サイエンスフロンティア校附属中を含む。)

【R5以降】推計値

(個別支援学級、夜間学級、新井小学校・中学校桜坂分校、南高附属中、横浜サイエンスフロンティア校附属中を除く。)

※児童生徒数の推計について

横浜市では、毎年度、最新のデータを基に「義務教育人口推計」を作成しています。

義務教育人口推計は、住民基本台帳及び学校現況調査から抽出した毎年5月1日現在の幼児・児童・生徒の基本数(在籍者数)に、就学率(小学校のみ)、入学率(中学校のみ)、転出入率を考慮し、急増分として集合住宅等建設見込みからの児童生徒数を加えて、向こう6年間の児童生徒数を予測しているもので、区別及び学校別に年度毎の推計値を表しています。

◆各学校の児童生徒数及び令和4年度義務教育人口推計は、

教育委員会ホームページ「令和4年度義務教育人口推計表」のページをご覧ください。

2 余裕教室の考え方

各学校が保有する教室をA・B・Cの3項目に分類します。Aは既に学級として使用している（または使用する予定）の教室を指します。Bは、教育委員会事務局が定める余裕教室活用指針のうち早期必要教室を指します。全体からAとBを差し引いたものがCとなり、これを余裕教室とします。

【余裕教室の数え方の概念図】

保有教室		
A	B	C
普通教室 特別教室 個別支援教室 学級増に対応する教室	【早期必要教室】 多目的室 コンピュータ室（小） 児童(生徒)更衣室 カウンセリング室 地域交流室 外国語教室（中） 進路指導室（中）	【未活用の教室】 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">余裕教室</div> 〔 余裕教室活用指針のうち 早期必要教室以外の諸室 〕

3 その他学校教育以外で優先的に教室を活用するもの

名称	必要性
放課後キッズクラブ（小）	放課後の児童の安全な居場所として、横浜市が在籍児童を対象とし、実施しています。従って学校教育以外で使用を許可する場合は当事業による使用を優先的に認めています。

4 教室の使用状況

令和4年度普通教室使用状況調査の結果、小学校、中学校及び義務教育学校の教室はすべて必要教室として使用しており、未活用の教室（余裕教室）はありません。

なお、各学校における教室の使用状況は一覧表のとおりです。具体的な用途など、使用状況の詳細については、各学校へ直接お問い合わせください。

【お問合せ先】教育委員会事務局施設部学校計画課

電話：045-671-3252 ファクス：045-651-1417

メールアドレス：ky-keikaku@city.yokohama.jp